

住友化学 News Release

2019年10月30日

公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ

当社は、本日、発行上限を2,500億円とする公募形式によるハイブリッド社債（劣後特約付社債）（以下、「本社債」）の発行を決定し、本社債の発行登録書および発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本社債の目的と背景

当社は、2019～2021年度の中期経営計画において「Change and Innovation 3.0 ~For a Sustainable Future~」をスローガンとして掲げ、当社グループの持続的な成長とサステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。

本中期経営計画の基本方針の一つである「事業ポートフォリオの高度化」を推進するため、オーストラリアの大手農薬会社であるニューフーム社の南米事業を買収し、グローバルフットプリント（自社の販売網）の拡大を図ることとしました。また、当社とサウジアラビアン・オイル・カンパニー（サウジ・アラムコ社）が主要株主であるラービング・リファイニング・アンド・ペトロケミカル・カンパニー（ペトロ・ラービング社）では、ラービング第2期計画の商業生産に向けた準備を進めており、当社は本計画への出資を予定しています。

これらの投資と強靭な財務体質の実現の両立に資する資金調達手段として、本社債の発行を決定しました。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持ち、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続および倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しています。このため、当社では株式会社格付投資情報センターおよび株式会社日本格付研究所（以下、「格付機関」）より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでいます。

なお、当社は、本社債の満期償還日以前に本社債を償還又は買入れにより取得（以下、「期限前償還等」）する場合は、期限前償還等以前12カ月間に、普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下、「借換証券」）により、資金調達を行うことを想定しています。ただし、本社債の初回任意償還日以降に期限前償還等をする際、一定の財務水準を満たす場合には、借換証券による資金調達を見送る可能性があります。

本社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した発行登録書および訂正発行登録書をご参照ください。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、SMBC 日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社および野村證券株式会社を共同主幹事として起用し、需要状況や金利動向を総合的に勘案した上で、本年 12 月に発行金額等の条件を決定する予定であり、決定次第速やかにお知らせします。

以上

ご注意：このお知らせは、公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。